平成２９年度第１期分（春学期）

授業料免除の申請について

平成２９年度第１期分授業料免除を下記のとおり予定しておりますので、免除等希望者は下記により申請してください。

なお、今回は「平成２９年度第１期分授業料免除の申請」ですので、在学生（平成２９年３月卒業・修了予定者を除く）と平成２９年度新入生とで申請期間が異なります。また、申請書類等は本学ホームページ上からのダウンロードのみとなり冊子での配付はありませんのでご注意ください。

【在学生（平成２９年３月卒業・修了予定者を除く）】

○ 申請書類等ダウンロード開始期：平成29年1月下旬頃に本学ホームページ掲載

○ 申請書書類受付開始日：平成29年2月6日(月)

⇧
受付期間
⇩

○ **申請書類の提出期限：平成２９年２月１７日（金）**

○ 申請書類の提出場所
- 筑波キャンパス：第一エリア１C棟３０３会議室
- 東京キャンパス：社会人大学院等支援室

○ 筑波キャンパスの学生は、所属ごとに受付日が決められておりますので、別紙「平成２９年度第１期授業料免除受付体制」を確認してください。

【平成２９年度新入生】

○ 申請書類等ダウンロード開始期：平成29年3月中旬頃に本学ホームページ掲載

○ 申請期間：入学後

○ 詳細は、追って掲示します。

≪注　意　事　項≫

1　申請書類に不備がある場合は受理できませんので、早めに申請手続をしてください。

2　平成 29 年度第１期分の申請書は、平成 28 年度第２期申請書と様式が異なります。

3　平成 28 年度第２期分授業料免除申請をした場合でも、平成 29 年度第１期分の免除等を希望する場合は、申請が必要です。

4　平成 28 年度第２期分授業料免除申請をし、平成 29 年度第１期分の申請時の収入状況等及び家族数等に変更がない場合、「継続申請」により申請してください。

平成２９年１月５日　　学生部学生生活課

http://www.tsukuba.ac.jp/campuslife/scholarship.html